

生涯学習体系における学校機能の研究と課題

沖 吉 和 祐
(筑波技術短期大学)

学校の機能は一層多様化し、その役割は大きく、責任は重くなっている。

この学校の機能について、学校教育の基盤の上に各人の自発的意思に基づき、必要に応じて、自己に適した手段・方法を自らの責任において自由に選択し、生涯にわたって行う『生涯学習』、その生涯学習の概念を実現するため社会のあらゆる機能を総合したシステム『生涯学習体系』との関係を、これまでの研究をもとに整理し、今後の研究課題を提案する。

1. 『生涯学習』のとらえ方

1-1 教育改革の視点

先ず、現在進められている教育改革の基本となっている臨時教育審議会答申における、改革の視点を整理しておこう。

第1に、個性重視の原則である。これまでの教育の画一性・硬直性・閉鎖性を打破し、個人の尊厳、個性の尊重、自由・自律、自己責任の原則を確立する。この原則に照らし、内容、方法、制度など教育の全分野にわたって抜本的な見直しを行う。

第2に、変化への対応である。創造的で活力ある社会を築くために、教育は、時代や社会の絶えざる変化に主体的・積極的かつ柔軟に対応していく。

第3に、生涯学習体系への移行である。①学歴社会の弊害を是正するとと

16 特集 生涯学習研究の課題を問う

もに、②社会の成熟化に伴う人々の学習意欲の向上と多様な学習サービス供給の増加、③科学技術の進展に伴う新たな学習需要の高まりに応え、生涯学習体系への移行を主軸とする教育体系の総合的再編成を図る。

1-2 システムの転換

『生涯学習』が、社会教育あるいは成人教育に変わる概念でないことは既に周知のとおりである。

また、『生涯学習』が生まれたことにより、新しい教育分野が発生するということでもない。生涯学習の概念を活かすシステムの中に、「従来考えられた教育」以外の分野が加わってくる。『生涯教育』は、生涯学習を実現する計画的・継続的・組織的な活動であり、『生涯学習』は、非計画的・非継続的・非組織的な活動や、いわゆる『教育』以外の活動にも支えられている。

生涯学習体系への移行は、視点を「教育する立場」から「学習する立場」に移すだけでなく、社会のシステムを「学校を中心とする教育体系」から、「社会のあらゆる機能を総合（統合）するシステム」への転換を目指す。

上記3つの視点は独立したものではなく、相互に関連を持ちつつ、学習者の立場に立つて行う社会全体に及ぶシステム改革の基本となるものであることを再確認しておきたい。

2. 生涯学習と学校の機能

2-1 社会との関係の緊密化〔機能の横断的・水平的拡大〕

生涯学習体系への移行（生涯学習社会の実現）に向けて、学校と社会との関係に係る課題を示しておこう。

第1に、学校内の連携協力体制を整え、学校自体の教育力を高めること。同時に、学校教育の自己完結的な考えを改める。我が国の近代化の過程で学校教育は量的に拡大し、経済・社会の発展に大きく貢献した。その一方で、学校教育の相対的比重の過度な拡大（肥大化）に伴う弊害が生じた。この弊害、特に「学歴社会」の弊害の是正が緊近の課題である。

第2に、地域のあらゆる学習資源とのネットワークの形成。社会の成熟化

は、選択の可能性を拡大し、人々のいきがいや価値観を多様化し、学習活動の活発化・個性化を加速している。人々の幅広い学習ニーズに効果的に応えようよう、社会の様々な教育機能（潜在的な機能を含めて）を活性化し、それらの相互連携を図ることが重要な課題である。

第3に、教育機能と社会機能の相互緊密化。技術革新、情報化・国際化などの社会の変化は、知識・技術・情報体系の発展と再編成を促し、産業構造・就業構造を絶えず変革させ、新たな学習需要を次々に生む。時代の進展に対応できる、そして、時代の進展を見通して社会をリードできるような新しい学習体系の整備が大きな課題となっている。

2-2 学校自身の変革〔機能の垂直的・重層的充実〕

生涯学習の視点から見た学校、生涯学習体系における学校の機能は、「学校中心の教育体系」におけるそれとは大きく変わってくる。ここで、生涯学習体系において、学校が持つべき機能を掲げる。

第1に、生涯学習の基礎基本の教育。生涯にわたり、生き甲斐のある充実した生活を送るため、学習を継続するための基礎能力（読み・書き・算盤・情報リテラシー、生活習慣、モラル、教養等）と学習意欲（学習の楽しさと重要性の認識、楽しい学習法の習得等）を身につける。これは、従前から学校の重要な機能であったが、生涯学習の視点から改めてその重要性を再確認したい。なお、過大に請け負った機能を整理・精選し、学校が果たすべき本来的な機能に、シッカリとした責任を持つことが重要である。

第2に、生活に有益な専門的な教育（高度教養教育を含む）。大学、高等専門学校、高等学校、専修学校等がその中心を担う。技術革新、経済社会の変化が激しく、企業等のリストラが進む今日、リカレント教育、リフレッシュ教育の場として学校の役割は、一層高まっている。そのための学習者の受入れ制度・体制は整えられつつあるが、実際の活用状況は、欧米諸国に比較して極めて低い。大学を中心に、学校側の受入れ態勢の基本的な改善が緊急の課題である。ターゲットの変化に対する教員の意識の改革とともに、個人の意思に影響されない確固とした『システムの整備』が必要である。

第3に、人々の自由で自主的な学習の場。地域の中に位置する学校は、それが保有する施設、教材、情報、人材等の資源を、住民の学習に提供するこ

とが強く期待されている。従来の「支障のない限り使用させる」との発想ではなく、学校の持つあらゆる資源を地域と共有することにより、学校自身の機能が強化されることに着目すべきである。

第4に、生涯学習を支える研究。研究機能と生涯学習との関係は、これまでほとんど考慮されなかった。技術革新が進む今日、地球環境と共立する「ハイレベル」の生活を支える先端的・創造的研究、高度専門教育を提供するための研究、各種の効果的な教育方法や障害補償（情報保障）システムの開発研究、研究者等の後継者養成に必要な研究は、生涯学習体系における学校の大きな役割であり、責任であることを強く認識する必要がある。

第5に、生涯学習の成果の還元。色々な形で重ねられた生涯学習の成果（OJTで得た成果を含む）を社会で生かすことは、生涯学習体系における大きな目標である。高齢化社会にあって、多様な経験を有する高齢者を社会の貴重な人材として活用することは十分に可能である。また、人材に限らず、施設・文化・自然等の地域資源を学校教育に活用することは、学校・地域双方の活性化につながることを理解し、実践する態勢を整える必要がある。

第1の機能を受けて社会に出た人が、必要に応じて第2、3、4の機能を求めて自由に学校に帰ってくる。その学習成果を社会生活で活用するとともに、生活経験から得た成果を持って、第5の機能を果たすため学校に帰る。この重層的な繰り返しが生涯にわたって続けられることより、学校の機能は螺旋的に向上する。

3. 生涯学習の視点から見た学校の変化

放送大学の設置（昭和57年）は、人々の生涯学習に対する関心及び大学教育へのアクセスの機会を大きく高め、平成11年には全国化を達成した。今後、放送大学の特徴を一層発揮できる授業展開、単位認定、他大学との協力、障害者に対する配慮などの研究課題に、積極的に取り組むことが望まれる。

次に、生涯学習の視点から見た学校の変化を、施策面を中心に示そう。

3-1 カリキュラム編成

時代の進展にあわせ変化する初等中等教育のカリキュラムの様子は、学習指導要領編成の基本方針から伺うことができる。学習指導要領は、昭和22年に試案が示され、昭和26年以降6回の改訂が行われている。

昭和33～35年の改訂では、個性豊かな文化の創造と民主的な国家・社会の建設に努め、国際社会において真に信頼され尊敬される日本人を育成するため、道徳教育の徹底、小学校の国語・算数の指導時間の増加、高等学校の必修教科・科目の充実等が図られた。

指導内容の精選・集約などを方針とした昭和43～45年の改訂の後、昭和52～53年には、人間性豊かな児童生徒の育成、ゆとりのある充実した学校生活の実現、児童生徒の個性や能力に応じた教育が、基本方針に掲げられ、勤労体験、社会奉仕活動を重視するとともに、標準授業時間数の削減、小・中・高等学校の指導内容の一貫性を図るべく改訂が行われた。

臨教審答申後の平成元年の改訂は、情報化、国際化などの社会の変化とそれに伴う児童生徒の生活や意識の変容に配慮しつつ、生涯学習の基盤を培うという観点に立って行われた。こころ豊かな人間の育成、基礎・基本の重視と個性教育の推進、自己教育力の育成、文化と伝統の尊重と国際理解の推進を重視するという方針のもと、小学校で生活科の新設、中・高等学校で選択履修の幅の拡大などが図られた。

今回の改訂（平成12年～15年に実施）では、ゆとりの中で一人一人の子どもたちに『生きる力』を育成するため、①豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚の育成、②自ら学び、自ら考える力の育成、③基礎・基本の確実な定着を図り、個性を生かす教育の実現、④各学校が創意工夫を生かして特色ある教育、特色ある学校づくりを進めることをねらいに、総合的学習の新設、標準授業時間数の減少等が図られた。

学習指導要領の改訂、特に最近2回の改訂においては、学校が、時代の変化を見極めつつ、生涯学習の基礎・基本と個性を育む場、特色ある生涯学習の場となることが示された。また、家庭や地域の人々とともに子どもを育てるという視点に立って「開かれた学校づくり」を目指すなど、生涯学習体系における学校教育の役割が明快になってきた。

一方、『ゆとり』、『選択の拡大』を目指すなかで、子ども自身のゆとりや

選択の幅が制限されたり、『地域の生きた力』、『博物学的な智慧』の習得や『不易』なものへの関心が乏しくなっている現実に、留意する必要がある。

大学においては、平成3年、学校教育法及び大学設置基準が改正され、各大学で多様で特色あるカリキュラム設計が可能となるよう授業科目、卒業要件、教員組織、施設設備に関する基準が弾力化されるとともに、学習の多様化に対応し、昼夜開講制、大学以外の教育施設等における学習成果の単位認定、科目等履修生への単位認定など履修形態の柔軟化が図られた。

これにより、各大学で一斉に4年一貫教育のための大規模なカリキュラム改定が行われるとともに、教育機能の強化・個性化を目指して、カリキュラムガイダンスに実施、シラバスの作成、ファカルティ・ディベロプメントの重視、インターンシップの拡充、授業評価の改善等の改革が進められている。

3-2 スタッフ・組織

生涯学習体系への移行に大きな役割を果たすのが、スタッフとその組織。

公立義務教育諸学校の学級編制の基準は、昭和39年以来45人であったが、第5次改善（昭和55年～平成3年）で40人学級を達成。現在、小学校の学級当たりの児童数は、約27人となっている。更に、平成5年度に始まった第6次改善においては、チームティーチングなど指導方法改善のための定数配置が進められている。

昭和63年には、教育職員免許法が改正され、特別の分野について高度の専門性を身につけた人材を教育界に誘致するとともに、現職研修に対する自発的な意欲を喚起する目的で、修士課程修了程度を基礎資格とする専修免許状制度を創設した。また、社会経験を積んだ優れた社会人を学校に迎え入れるための特別免許状及び特別非常勤講師制度を新設した。平成10年度には、特別免許状等の交付対象教科の拡大、任用期間の延長等が図られ、現在（平成11年）、雇用対策の一環として、職を去った有為な経験者を、情報や外国語に関する教科の指導者として採用する方策が検討されている。

国立大学においても、平成3年以来大学院の重点化等により教員定数の改善が図られているほか、入試、カウンセリング、就職等を担当する組織の整備が計画的に進められている。また、優れた人材確保、教員の流動化等の観点から、教員の選択的任期制の導入（平成9年）、外国人教員の採用の弾力

化などの措置が講じられてきた。

最大の課題は、教員自身の資質向上の意欲と機会の拡大を図り、教育に対する自信と責任感を回復し、社会の信頼と支持を得ることである。

今後、生涯学習の視点から特に重要になるのが、学校の管理運営である。これまで、教員の「善意」による委員会等の組織で対処することが多かった。しかし、社会に対し、また学内に対し、真に責任ある職務を遂行するためには、学長等の責任者がリーダーシップを発揮するとともに、専門のスタッフ及び組織の整備と評価が不可欠であり、新しい視点からのマネジメントに関する研究が求められている。

3-3 インテリジェント化

明治時代、欧米諸国を目標とした急速な近代化・工業化が進められた。その中心的役割を果たしたのが学校である。国も地方も教育とそれに必要な施設整備に非常な熱意を示し、全国的な規模での学校整備を、長期的展望の下に本格的に展開した。

実際、東京医学校、慶応義塾、札幌農学校等の高等教育機関はじめ静岡県磐田の見附学校、長野県松本の開智学校、山梨県睦沢の睦沢学校など、各地で新しいスタイルの学校が建てられ、地域文化創造の中心となった。

戦後の学校は、量的整備に追われ、画一的な建物で画一的な教育が展開されてきた。

昭和50年代には建築への文化性の導入が始まり、また、生徒数が減少期に入ったのを機に、施設の開放や豊かな心の育成、個性・能力を伸ばす教育を目指して、クラブハウス整備、オープンスペースやラーニングセンターの配置、情報教育室、LL教室の整備、屋外教育環境の整備が進められた。

施設環境整備面で革新的な改革を推進したのが、臨教審の提案した『インテリジェントスクール』の構想である。高度機能の駆使(High-tech)と人間性の最重視(High-touch)を念頭においた本格的な環境整備とネットワーク化を進めて、学校の機能を高めるとともに、その機能を地域全体で最大限に活用していこうという構想である。それは、より美しく、より快適で、より機能的な環境の整備であり、「生活の場としての学校」、「フェンスレスの学校」、「地域の生涯学習の拠点としての学校」への動きであった。

22 特集 生涯学習研究の課題を問う

平成2年、文部省は「文教施設のインテリジェント化について～21世紀に向けた新たな学習環境の創造～」の報告を受け、パイロット・モデル事業を開始した。また、平成3年「学校施設の複合化について」を、平成5年「余裕教室活用指針」を作成し、学校施設の質的向上・多機能化、地域との触れ合いの促進を図り、生涯学習の効果を高めている。

コンピュータの配置、マルチメディアの整備、さらに、国立大学等へのSCS設置、社会教育施設・研修施設・学校・教育委員会等をつなぐエル・ネット構想、すべての学校をインターネットで接続する計画などにより、学校内外の連携協力関係が強化されるとともに、遠隔教育の普及により、学校へのアクセスの可能性が格段に高まった。

現在、「教育改革プログラム」（平成9年）に沿って、教育全般にわたる見直しと改革が進められている。改革、改善の実施状況、実効などを調査・検証しつつ、柔軟で弾力的な対応をすることが望まれる。

4. 生涯学習機関として考慮すべき3要素

生涯学習機関として機能するために必要と考えられる要素を提案し、そのための研究課題を示す。

4-1 マッチング

学校は、人々の生涯学習の場として最も計画的・体系的に整備された教育機関である。既述のとおり、生涯学習のための基礎・基本を習得する場としての学校の機能の再確認と、専門能力を向上・再習得するためのリカレント教育（学習）の場としての学校の機能の拡充が、特に重要である。

また、学校は、それが保有する人材、情報、施設、ノウハウ等の資源を活用し、地域の人々が希望する様々な自律的活動を実現する場である。

人々の学習の場が急速に拡大する（地域のあらゆる場が学習の場として利用できるようになる）なか、人々の学習ニーズと学習を支えるシーズのマッチングの重要性が高まっている。同時に学校は、人々の学習ニーズと社会・時代の要請のマッチング（整合性）を考慮することが求められている。

学校は、個を伸ばすとともに、社会を構成する良き個の集団を育てる場であることを考えるとき、学習の場の拡充は、より効果的に行われることが求められる。教育改革とともに、行財政改革が政策課題となっている今日、マーケティングに関する調査・研究の遂行が課題となっている。

4-2 アベイラビリティ

学習の場が学習者のニーズにマッチしたとしても、利用しやすい状況にあるかどうかは次の課題である。即ちアベイラビリティの問題である。

第1の課題は、学習の場への「アクセスしやすい環境」の設定＝制度的・経済的・時間的・空間的・身体的な制約の軽減である。大学を例にとれば、社会人入試、編入学、科目等履修生などの多様な就学制度や有給教育休暇・フレックスタイム制度の活用による学習チャンスの拡大、奨学金・リースなどの経済的支援、夜間大学院や昼夜開講制、通信教育等による学習時間の保障、交通手段の改善や情報メディアの活用による遠隔教育など物理的接近の簡易化、障害者に対する学習支援が重要な課題である。特に、広い年齢段階にわたる学習希望者に対応するため、学力に偏らない、個性や意欲に重点をおいた入試の在り方の研究・実践は、大学の存在意義にかかわってくる。

第2の課題は、学習の場における「学びやすい条件」の設定である。体系的なカリキュラムの編成、懇切な指導体制の整備、便利な教材の準備、学習支援メディアの活用、特性に応じた在学期間の弾力化などがあげられる。近年、大学において、基礎学力が不十分な学生に対するリメディアル教育の必然性が顕在化しているが、同様の問題は、高等学校以前の学校にも存在する。学校段階間の役割分担の明確化と連携の強化、人材の養成・確保、具体的指導法の開発研究は、「生涯学習の基礎」となる学校にとって緊急の課題である。

第3の課題は、学習の場相互のネットワーク化である。ネットワーク化によって、単一のものでは期待できない、より大きな効果や新たな機能を創出し、学習チャンスを飛躍的に拡大することができる。一つの大学での完結に止めず、他の大学や研究機関、企業等と連携することにより、大学の機能は格段に大きくなる。また、学生・生徒や教員の学校間の移動や共同授業、共同研究・事業への参加、成果の相互認定等は、選択の幅の拡大と教育研究の

質的向上に計り知れない効果がある。

アベイラビリティを総合的に高めるためには、体系的な組織の整備が必要であるが、我が国における取り組みは大きく遅れている。的確な学習者を受け入れるためのアドミッション・オフィス、地域との距離を縮めるエクステンション・センター、地域との交流を促進するフュージョン・センター、就職や専門家の交流を円滑にする人材センター、様々な情報を共有・受発信する情報コンプレックス、蓄積された標本・資料の有効に活用するミュージアムなど、横断的組織（場合によっては学校や地域を越えた機構）の整備と、その効果に関する研究が必要不可欠な時期に至っている。

4-3 エンカレジメント

学習成果が社会や家庭で生かせるかどうかは、「満足度」とも関連し、人々の学習意欲を維持・向上し、学習の継続を図る上での大きな鍵である。

そのためには、学習成果を的確に評価するシステムが重要になる。生涯学習に関して、評価の在り方には種々の考え方があるが、学習成果を「採用」する社会や企業の側にとっては、学習者の能力の担保、適正配置等の判断基準となり、学習者にとっては、自身の学習到達度の把握と次の学習目標の設定に役立ち、学習意欲の再生産につながる。

学校での学習、特に、学校教育に関する評価の意義は本来的に大きい。しかし、これまでの学校における知識に偏った評価、社会における学歴に偏った評価が、近代教育の弊害の根源として指摘されてきた。高等教育就学率が高まり、大学偏差値が相対的に下降している今、そして、不況のなか雇用のミスマッチ回避が大きな課題になっている今、学校における評価（教員及び組織の管理運営・教育・研究に関するの評価、学生生徒に対する授業評価、評価を改善につなげるシステム等）の在り方を果敢に研究し、抜本的な学校改革を図る恰好の機会を迎えている。正に、学校の「質の保証」という重大な課題がかかっている。

臨教審の示した「生涯学習体系への移行」も、この偏った評価を多元化するとともに、異なる個性や価値観を受け入れるなど、人々の評価に対する意識を改革することが、その背景にあった。

学校教育に対する信頼を回復するため、外部有識者による諮問機関の設置

が進められようとしている。実質的な審議機関、評価機関として機能することが期待される。また、このような客観的な外部機関による評価をもとに、優れた成果に対して適正な支援を行う『メリット・システム』に関する研究は、学校の活性化のために大きな意義がある。

今後、ネットワーク化の促進、施設（大学等）間の協力・交流を推進していくため、評価の相互調整、共有、共通化が重要なポイントになってくる。

このような視点から、学位授与機構は、高等教育に関し一定の役割をはたしており、いっそう柔軟な運用を期待したい。

ここで、学校における学習成果（大学で取得した単位等）を含めて、あらゆる学習成果を総合的に評価できる『生涯学習単位』の創設を改めて提案したい。これにより、生涯学習体系における中核機関としての学校の位置づけは、より明確になるだろう。

5 生涯学習と学校～21世紀への道～

5-1 生涯学習と学校に関する研究の展開

明治以来、地域の学校は『公共施設』として機能してきた。大学は、特別の地位と特権を持つ「象牙の塔」として、数段高い垣根の中にあった。

戦後の学校と地域との関係は、「学校教育上支障のない限り・・・学校の施設を社会教育その他公共のために、利用させることができる」（学校教育法第85条）に基づく施設開放と、社会教育法第47条の2による青年学級の実施、同法第48条による社会教育の講座の開設、そして、自主的な公開講座の開催などから始まった。

その後、学校教育におけるカリキュラムの中で地域学習が取り上げられるようになり、特に、昭和52～53年の学習指導要領の改訂で、勤労体験や奉仕活動の重視が基本方針として掲げられ、教育課程関係の研究者や教員による、学校と地域との関係についての研究が急速に拡大していく。

また、社会教育の普及に伴い、学校と社会教育活動の連携、いわゆる『学社連携』による教育効果が着目されるようになり、社会育関係者を中心に研究が展開される。さらに、社会教育活動の範囲が、社会教育施設から「地域

社会にある様々な施設」に拡大する。近年、学社連携の考えの質的転換とシステム化を目指す『学社融合』の研究と実践が進められようとしている。

学校が、生涯学習体系における本格的な役割を果たせるようになった最大の要因は、既述のとおり、施設環境の研究とそれに基づく整備である。建築学を中心に始まった施設環境に関する研究は、教育学、情報学、社会学、人間工学、環境学、経営学、都市計画学など多くの学問を取り込み、総合的な研究が展開されている。

生涯教育の考え方が世界に普及し始めたのは、1965年にユネスコが提唱した『生涯教育論』が契機である。1973年には、OECDが生涯教育の戦略として『リカレント教育』を、カーネギー高等教育委員会が生涯教育が成立する前提として『学習社会』を打ち出した。我が国では、1971年の社会教育審議会の答申において、学校、社会、家庭等のあらゆる教育を、生涯教育の観点から再検討することの必要性が指摘された。

ちょうどこの時期、東北大学教育学部に附属大学教育開放センターが設置された(昭和48年)。欧米では、大学の果たすべき社会的機能として、第1に研究、第2に教育、第3に拡張という考えが定着していた。我が国では当時でもなお、研究と教育を大学の機能として限定する傾向が強かったが、東北大学のセンターの設置を切っ掛けに、第3の機能への着目の兆しが見え始めた。この機能は、その後『大学開放』、『地域サービス』等の形で普及し、各地の大学に生涯学習教育研究センターなどの組織が整備され、生涯学習に関する研究や事業の実施、支援等が展開されるようになった。

この際、生涯学習体系において、第3の機能の拡大は当然として、大学における伝統的な機能と考えられてきた教育機能と研究機能を、生涯学習の視点から捉え直すことが必要であることを強調しておきたい。

また、高齢化が進む社会にあって、心身に不自由を有する者に対する学習機会、特に高等教育機会の確保は現代的課題であり、この面の研究の促進が求められる。障害者にとって学習しやすい環境は、高齢者にとっても学習しやすく、障害のない人にも利用しやすい快適な場になるはずである。

なお、学校の教職員全体が、生涯学習(体系)の理解を深め、自身の役割を再確認することが必要であり、そのための環境整備が重要である。

5-2 生涯学習のまちづくりと学校

地域のあらゆる機能を生涯学習の視点から整理し、統合しながら、まちづくりを進めようとする自治体が増えている。

臨教審は、その答申で提案した『生涯学習のまちづくり』を進める際の視点として、①時代の変化に対応した学習機会を整備する、②自発的な学習活動を活発化し、それが社会生活の中で活用される環境づくりを進める、③教育・研究・文化・スポーツ施設と地域社会との連携協力を進める、④多様な学習活動を支える社会生活基盤の整備を図ることを掲げた。そして、地域のあらゆる施設を社会共通の学習基盤としてインテリジェント化する『インテリジェントスクール』の構想を示した。

生涯学習のまちづくり中心になるのは、先ず学校である。全国津々浦々に存在する6万5千の学校、250万人の教職員、25万ヘクタールの土地、膨大な資料、標本、図書、教材、設備……。学内の協力体制を整え、地域とのネットワークを形成して社会と緊密に結ばれた『交流する学校』を、学校の独占物と考えず、地域共通の財産『公共財』と捉えることが必要である。

現在、大学の設置形態や評価機関、学校運営への第3者参加等の検討が進められている。学校の管理・運営の在り方、公的関与の在り方、地域社会とのリレーションシップについての研究の重要性が増大している。

地域のなかの学校として、相互に連携を深め、地域（国）に支えられ、地域（国）を支える存在であって欲しい。それを支援する研究を進めよう。

（参考文献）

拙著「大学教育の改革と展望」日本生涯教育学会年報第16号（1995）

「大学改革の好機をとらえて」

『大学研究』（1999）筑波大学大学研究センター

「生涯学習の視点から見た高等障害教育に関する一考察」

『現代聴覚障害教育』（1999）筑波技術短期大学

教育改革プログラムの状況

